

産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会（第7回）

議事要旨

○日時：令和5年11月10日（金曜日）14:00～16:00

○場所：経済産業省会議室及びオンライン

○出席者：

<委員>

新宅委員長、生駒委員、井上委員、大矢委員、柿本委員、筑紫委員、富吉委員、福田委員、松浦委員、森川委員、吉高委員、渡邊委員

<オブザーバー>

消費者庁消費者教育課、環境省「ファッションと環境」タスクフォース

○議事概要：

（事務局から資料3-1、3-2、消費者庁から資料4を説明の後、自由討議。）

● 「2030年に向けた繊維産業の展望（繊維ビジョン）」の進捗について

・「繊維ビジョン」が着実に進展。あわせて、国民への啓発活動も重要。

● 繊維製品における資源循環システムの構築に向けた課題への対応

・ 個社で故衣料品の安定回収を行い、採算を確保するには限界があり、資源循環と競争力を維持できるオールジャパンでの仕組み作りが必要。資源循環の社会実装に向けロードマップを作成し、優先度をつけて対応すべき。

・ 国内に供給される衣料品の量のコントロールが重要。ECによるウルトラ・ファスト・ファッションによる量・価格の影響や個人輸入による影響も考慮すべき。

・ 物価が上昇している中、衣料品の単価が上がってないのは問題。

・ 物価上昇に対し、産地では賃上げが進んでいない。適量生産及び価格の適正化が重要。

・ 生活者の資源循環に対する意識醸成が重要であり、特に地方自治体による「分別回収」での意識付けが重要。

・ 故衣料品の回収量を増やすためには、地方自治体が布類として回収せざるを得ない状況を作ることにも考えられる。

・ CO2排出量を考えると、ケミカルリサイクルだけでなく、反毛技術を活かしたメカニカル（マテリアル）リサイクルの高度化等も支援すべき。

・ 従来から日本は素材開発に強みがあり、国際的なプレゼンスを向上させることも重要。

・ 繊維製品の製造に係るCO2排出量の算定を定量的・客観的に評価していく基準作りが重要。企画・設計段階から生産システムを合理化できる。

・ 衣料品のトレーサビリティやアパレル企業等の廃棄等に係る情報開示を進めていくには、生活者が知りたい情報と、企業秘密とのバランスが重要であることから、国による基準作りなどが必要。

- ・一部のアパレル企業では、ブランド力を維持する観点から、売れ残り品等の廃棄は残っており、焼却処分もされていると聞く。二次流通へ寄付・拠出しないアパレル企業への対応が課題。
 - ・国内において海外アパレル企業へ廃棄等に関する情報開示を徹底していくには、強制力が鍵。
 - ・欧州や米国が炭素の国境規制を導入していくのは明確。今後全ての製品に課されることを想定した対応を検討すべき。
-
- ・「環境配慮設計ガイドライン」の策定や制度上の位置づけが重要。また、ガイドラインに準拠して作られた製品であることを確認できる仕組みも必要。
-
- ・世界の繊維産業のエコシステムに影響を与える欧州の標準戦略やグリーンウォッシュ規制等へ対抗していくことが必要。
-
- ・生活者の意識や行動を変えていくことが重要。
 - ・消費者教育を進めていくためには、小中高の家庭科・社会科での教育等、学校教育段階での取組も重要。
 - ・子ども・若者・シニアなど幅広い世代に対して、分かりやすく、繰り返し情報発信をしていくことが重要。
 - ・消費者庁の調査では、エシカル消費に取り組んでいないことに「特に理由はない」という人が最大。無意識に環境に優しいものを選べるよう、ナッジ手法の活用も検討すべき。
 - ・エシカル消費に関する消費者庁の調査結果では、「経済的余裕がないためエシカル消費を行えない」という回答がトップ。生活者の意識醸成と同時に、リサイクル製品に対する価格面での支援等により市場競争力を持たせることも重要。
-
- **繊維産業における人権対応等について**
 - ・認証を取得しなければ、繊維製品を輸出ができない時代へ突入しつつあるため、繊維企業に対する認証取得の支援を検討すべき。
 - ・第三者認証では見抜けない問題があり、信用を失った事業者も存在。EUの動向も見ながら、人権対応を進めていくべき。
-
- **国内のサプライチェーン対策について**
 - ・国内の繊維事業者の減少により排水処理など産地のインフラ整備が追いつかなくなっている。
 - ・高齢化と後継者不足でサプライチェーンの弱体化が進行。繊維産業の分業体制を改善・再構築していく思い切った動きが必要。
 - ・サプライチェーン全体では中小企業が人権リスクとなりがちだが、価格設定を含め、全体に問題があることをアパレル企業が把握出来ていない。把握するために支援が必要。

以上